

第 9 回宇都宮市都市計画審議会議事録

平成 14 年 7 月 12 日
午後 2 : 0 0 ~
1 4 D 会議室

- | | |
|------|--|
| 出席委員 | 荒井雅彦委員、長田光世委員、塩田潔委員、永井護委員、
山田義雄委員、吉田栄一委員、遠藤和信委員、阿久津善一委員、
大貫隆久委員、工藤正志委員、
大久保芳雄委員（代理：手塚洋交通規制課次長）
（ 1 1 名） |
| 欠席委員 | 鈴木義平委員、伊達悦子委員、橋本俊一委員、小池健彦委員
（ 4 名） |
| 出席幹事 | 木村保弘幹事、浅野一樹幹事、高橋悟幹事、大岡幸雄幹事、
五月女賢幹事（代理：五月女道夫東部地区道路係長）
野澤省一幹事、
津田利幸臨時幹事
（ 8 名）

寺内栄書記、矢島式雄書記、田辺義博書記、青山由典書記
（ 4 名） |

事務局

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。
ございます。

本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課課長補佐の寺内です。よろしく願いいたします。

本日は、まず、通常の都市計画決定・変更案件を付議いたします「第9回宇都宮市都市計画審議会」でのご審議をお願いし、その後、臨時委員2名にお入りいただきまして、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」についてご審議いただく「第10回宇都宮市都市計画審議会」を続けて開催させていただきたいと考えております。

あわせて4時を目途に進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、只今から、「第9回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。

先日、送付いたしました、

- ・ 第9回宇都宮市都市計画審議会次第
- ・ 議案第1号「宇都宮市都市計画公園の変更について」の資料です。

次に、本日本配布の資料として、

- ・ 説明資料
- ・ 報告事項
- ・ 宇都宮市都市計画審議会名簿
- ・ 宇都宮市都市計画審議会の概要

の資料です。

以上不足しているものがありませんでしたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたり、木村都市開発部長より、ごあいさつ申し上げます。

木村幹事

宇都宮市都市開発部長の木村です。
大変暑い中、また、お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

この度は「宇都宮市都市計画審議会」の委員を快くお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

近年、大きく変化しています社会経済情勢の中で、市民のまちづくりに対するニーズは、非常に多様化してきております。このような中、都市計画行政に課せられた責務は、ますます重要なものと受け止めております。

国におきましても、「都市再生特別措置法」の制定やこれに関連する「都市計画法」の改正などの措置が行われたところですが、こういった背景を考えますと、今後、都市計画に関する様々な審議をお願いすることとなるかと思いますが、委員の皆様の特段のお力添えをよろしくお願いしたいと思っております。

先ほど、司会からもありましたが、本日は2回にわたる審議会を行います。ご指導、ご協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

よろしくお願いいたします。

事務局

今回は、新委員の委嘱を行いまして、初めての審議会です。

新たに委員としてお願いした方もいらっしゃいますので、ここで、委員の皆様のご紹介と、幹事・事務局職員の紹介をさせていただきます。

お手元の「宇都宮市都市計画審議会名簿」をご覧ください。

はじめに、委員の皆様をご紹介いたしますので、恐れ入りますが、ご挨拶・自己紹介等をお願いいたします。

第1号委員として、学識経験者のお立場でご出席いただいております荒井 雅彦委員です。

荒井委員

< 挨拶 >

事務局

同じく、長田 光世委員ですが、若干遅れております。到着次第改めてご紹介させていただきます。

同じく、塩田 潔委員です。

塩田委員

< 挨拶 >

事務局	同じく、永井 護委員です。
永井委員	<挨拶>
事務局	同じく、山田 義雄委員です。
山田委員	<挨拶>
事務局	同じく、吉田 栄一委員です。
吉田委員	<挨拶>
事務局	次に、第2号委員、宇都宮市議会からご出席いただいております、 遠藤 和信委員です。
遠藤委員	<挨拶>
事務局	同じく、阿久津 善一委員です。
阿久津委員	<挨拶>
事務局	同じく、大貫 隆久委員です。
大貫委員	<挨拶>
事務局	同じく、工藤 正志委員です。
工藤委員	<挨拶>
事務局	続きまして、第3号委員、関係行政機関からご出席いただいております大久保 芳雄委員ですが、 本日は、手塚 洋交通規制課次長に代理出席をいただいております。

大久保委員
代理
事務局

< 挨拶 >

ありがとうございました。

なお、本日は所用のため鈴木委員、伊達委員、橋本委員、小池委員の4名の委員から欠席するとの連絡がございましたので、ご報告いたします。

委員の皆様方には、今後何かとお世話になりますが、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

続きまして、幹事及び事務局職員を紹介いたします。なお、本日は審議に関連して臨時幹事が出席しておりますので、併せて紹介いたします。

各幹事
臨時幹事
事務局職員

< 各幹事、事務局職員自己紹介 >

事務局

続きまして、ここで宇都宮市都市計画審議会の組織及び本審議会の公開について確認の説明をさせていただきます。

お手元の資料、「宇都宮市都市計画審議会の概要について」をご参照ください。

まず、当審議会の設置の経緯と根拠についてですが、地方分権の推進によりまして、都市計画に関する事務が自治事務となり、また、それまで任意の組織であった市町村の審議会が法定化されました。

本審議会は、平成11年12月の宇都宮市都市計画審議会条例制定により、平成12年4月に設置、同年6月に第1回目を開催し、本日は第9回目の開催となります。

次に、職務ですが、審議会は市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を審議するものとしております。

市が決定する都市計画は、本審議会の議を経て、決定いたします。

県が決定する都市計画は、市が県の意見照会に回答するにあたり、審議会の意見を伺うものです。

県決定の事例として、線引き、4車線以上の道路、10ha以上の公園などがあります。

市決定の事例として、用途地域、4車線未満の市道、公共下水道、地区計画などがあります。

次に、会議の公開についてですが、本市におきましては、その審議状況を市民に明らかにし、公正かつ透明な市政の推進を図るとしていることから、本審議会は宇都宮市都市計画審議会条例施行規則第2条の規定により公開となりますが、必要があると認めるときは非公開とすることができます。

会議を非公開とする基準ですが、宇都宮市情報公開条例第7条、行政情報の公開義務、各号に定める非公開情報に該当する情報に関して審議等を行うとき、あるいは、公開することにより個人に関する情報や公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるとき、としております。

会議の公開は、傍聴を認めることにより行います。あらかじめ傍聴を認める定員を定め、傍聴席を設けるものとしております。

また、同様に議事録につきましても、情報公開条例第7条各号に該当する情報は、非公開となります。

また、本日の会議については、傍聴者はありません。

なお、資料に、審議会条例及び施行規則、運営要領、会議の公開についての資料がありますので、ご参照願います。

ここで、議事に入ります前に、事務局より本会の成立についてご報告いたします。

本日の会議でございますが、現在出席委員は10名でございます。これは、当審議会条例第6条にございます『審議会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

それでは、早速「4. 議事」に入らせていただきます。

本日の会議でございますが、条例第6条により『会議は会長が議長となる。』また、会長の選出にあたりましては、同条例第5条によりまして『学識経験者である第1号委員から選出する。』こととなっております。

本日は、委員委嘱後最初の会議ですので、まだ議長の職務を行う方がいらっしゃいません。つきましては、議長が決定するまでの間、

『仮議長』を選出し、議事を進行してまいりたいと存じます。『仮議長』の選出について、誠に僭越ではありますが、事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。

それでは、本日出席の委員の中から、山田委員に仮議長をお願いしたいと存じます。山田委員よろしく願いいたします。

山田仮議長

只今、事務局より仮議長に指名されました山田です。議長を努める会長が選任されるまでの間、皆様のご協力をいただきながら議事をスムーズに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従い会議を進めてまいりますが、まず、当審議会条例の施行規則第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、吉田委員と大貫委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、会長及び会長職務代理者の選出でございますが、会長につきましては、先ほど事務局からの説明がありましたとおり、「学識経験者である第1号委員から選出する。」とあります。

委員の皆様、ご意見ありますか。

塩田委員

今までの経緯もありますので、永井委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

山田仮議長

只今、塩田委員から永井護委員を会長に推薦する旨のご意見がありました。他にご意見ございますか。

他にご意見がないようですので、お諮りいたします。

当審議会の会長として永井護委員を選出することについて、ご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

山田 仮議長

ご異議が無いようですので、永井護委員を会長に選出することに決定いたします。

なお、会長職務代理者につきましては、条例第5条に「委員のうちから、会長があらかじめ選出する。」旨定められておりますので、永井会長にお任せいたします。

それでは、議長を会長に交替いたします。ご協力ありがとうございました。永井会長お願いいたします。

永井 会長

只今、会長に推薦いただきました永井です。

先ほど、木村部長さんから、社会情勢が与える都市計画の変化についてのお話が出ましたが、昭和43年の新法は、拡大する都市をどのように抑え込んで、効率的な基盤整備をしていくかということが、最大の目的で出来た法律ですが、これからは、都市の拡大から都市の成熟期に向かって、いわゆる住みやすい生活環境、あるいは地域らしい都市づくりをどのようにしていくかということが本題になってくると思います。

今の都市計画制度というのが、それにマッチしているかという点と必ずしもそうではなく、変わっていくべきところがたくさんあると思っています。

このような、急激な都市を取囲む環境の変化の中で、都市計画審議会がどのように機能したらいいのかというのが、我々に課せられた課題だと考えています。

基本的には、一昨年に策定しました都市計画マスタープランが、これから先の軸となり、どのようにつくるか、どのように管理するかが、市町村の都市計画審議会の重要な役割になってくるのではという気がしております。

マスタープランの中にも全体構想と地区別構想というのがありますが、都市というのは、単に施設を一つ一つ作れば良いのではなく、ある広がりやまちづくりの中でのハード整備をどうやって実現していくかという役割を都市計画が担っていると思います。関係部局との調整のもと、使いやすいまちをつくる、あるいは管理していくことが重要です。

21世紀は、都市をつくるというよりは、都市をどう使うかというのが、主要な目的になってくると思います。

都市を少しずつ手直ししながら、使いやすいまちをつくっていくというのが課題となってきます。使いやすさということがメインとなってくる中、都市計画審議会が活発な意見を出しながら、質の高い宇都宮のまちづくりに貢献できればと思っています。

委員の皆様、忌憚のないご意見をいただきながら、有意義な議論をしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、会長職務代理者の選出でございますが、先ほどの説明のとおり、会長が指名すると定められてございます。誠に僭越ですが、私から指名させていただきます。

本審議会は、本市の特徴を反映しながら適正で迅速な調査審議を行っていく必要があると考えます。つきましては、市政全般に高い見識をお持ちである工藤 正志委員に職務代理者をお願いしたいと思います。工藤委員よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事を進めます。

本日の議題といたしまして、議案第1号「宇都宮都市計画公園の変更」の1件があります。

この議案につきましては、平成14年7月4日付、宮都第154号にて市長から諮問がなされております。

審議に入る前に、事務局より説明をいただき、その後、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

野澤幹事

それでは、議案第1号「宇都宮都市計画公園の変更(4・3・007号 御本丸公園)」について説明をさせていただきます。

説明に先立ちまして、宇都宮市における都市計画公園の概要について、ご説明いたします。

都市計画公園は、市民の屋外における休息、鑑賞、運動、その他レクリエーションの用に供するとともに、都市環境の整備、改善を図り、都市の健全な発展と円滑な都市活動を確保することを目的として設けるものです。

本市の都市計画公園は、街区公園や近隣公園、総合公園などの種別特性や、災害防止等に配慮した適正配置を考慮し、現在、170箇所、約249haが都市計画決定されております。

このうち、平成14年4月1日現在で167箇所、約201haが整備され、供用されております。

また、現在では、今泉中央公園、宇都宮市総合運動公園などの公園整備に着手しているところです。

議案第1号資料、説明資料をご覧ください。

御本丸公園は、本市中心部の本丸町地内に位置し、都心部の貴重なオアシスとなる3.3haの地区公園です。

また本公園は、宇都宮城本丸跡地として多くの歴史を有する由緒ある土地を含むことから、非常に高いシンボル性を有しているほか、都市に不可欠な基盤となる防災公園として重要な役割を担う公園でもあり、毎年恒例となりました「うつのみや城址まつり」の会場としても多くの市民に利用されているところです。

さらに本公園は、市中心部の二荒山神社からの動線である「歴史軸」という中心部の重要な都市軸の拠点であり、この「歴史軸」全体の歴史性・回遊性に富んだ魅力ある空間づくりに取り組む上でも、本公園の整備が急務になっているところです。

現在の決定区域は、平成12年度に事業認可を得て事業に着手しております。今後、実施設計の上、工事に着手し、堀、土塁、櫓などの歴史施設の復元や、広場、防災備蓄倉庫などの整備を行い、今回変更しようとする西側緑道部の整備と併せ、平成18年度の市政110周年を完成目標としております。

次に、都市計画変更の理由及び内容ですが、この度の変更は、区域及び面積の変更で、変更箇所が2箇所あります。

1箇所目は、公園西側の0.4haの区域の拡大です。

先ほどご説明しましたとおり、現在の決定区域は平成18年度の供用を目指し、歴史施設の復元や、広場、防災施設の整備に取り組むところですが、これらの整備効果をより高めるため、本公園と市庁舎とのアクセス性を強化し、さらには、災害時の避難路となる緑道部を設置したいと考えております。

このようなことから、本公園と市庁舎に挟まれた約0.4haの土地について、公園区域として拡大することにより、公園を利用する市民の利便性・回遊性を高め、さらには、一次避難地となる防災公園としての機能をより向上させようとするものです。

2箇所目は、公園東側の宇都宮市道6号線に隣接する区域の境界

修正です。

説明資料右下の施設計画図をご覧ください。

御本丸公園東側の黄色点線着色部の市道6号線につきましては、歴史軸の整備の一環として、また、御本丸公園と相まった景観整備のため、カラー舗装や歩道設置の整備を行ったところです。

この際、部分的に道路幅員が狭小であったり、カーブが設置されていないことで道路線形が好ましくない場所が若干ございましたので、公園・道路それぞれの利用者の安全を図るため、一部の箇所について、公園と道路の区域の境界の見直しを行うものであります。

以上の2点の区域変更を行いまして、公園面積が3.3haから3.7haに拡大するものです。

次に、本変更案の策定経緯についてですが、平成8年度より、市民の参加も含めた有識者等で組織されました「御本丸公園再整備調査検討懇談会」や「御本丸公園整備調査検討委員会」において、本公園の整備のあり方について議論され、宇都宮城の歴史的重要性を生かした歴史施設の整備に加え、防災機能や回遊性を確保するための、公園と市庁舎とを結ぶ緑道部の整備が提言されたところです。

併せて、本市が策定しております「宇都宮市緑の基本計画」、「宇都宮市中心市街地活性化基本計画」においてもその必要性が位置付けられているところです。

これに基づき、緑道部の整備計画を立案し、地権者への説明や境界の確認作業を行いまして、本案のとおり都市計画の変更をお諮りするものです。

最後に本都市計画変更案の縦覧の結果についてご報告いたします。

本案の縦覧につきましては、広報うつのみや6月号及び本市ホームページに案内を掲載し、6月7日から21日まで行いまして、縦覧者は6名、意見書の提出はありませんでした。

以上で、「宇都宮都市計画公園の変更」についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

永井会長

事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ありました

らお願いします。

遠藤委員

はじめに、確認をさせていただいて、質問を3項目ほどお聞きします。

事前配布資料と今日頂いた議案1号の内容がちょっと違うんですが、市民への縦覧は、今日頂いた資料でやられているのでしょうか。具体的に言いますと、前は拡大区域だけの話のように思えたのですが、今日の資料では、拡大区域と道路の整正の2項目となっているので、いつ変わったのかお聞かせいただきたいと思います。

永井会長

今日議論する内容は、道路部分の整正の変更は入っていないのですか。

事務局

新旧対照図をご覧ください。西側の0.4haの拡大と東側の道路部分の区域整正がありますが、東側は面積が非常に小さく、2,500分の1の図面では、区域の変更部分が表れにくくなっております。

永井会長

今日の諮問は、都市計画公園の変更ということによろしいですね。これは、変わってないですね。

事務局

はい。

遠藤委員

資料の諮問案件の中身を見ますと、議案1号は、「公園と市庁舎を連結する緑道部を追加する」ということで、事前に資料を頂いて勉強していると、この部分だけだろうと認識していたのですが、実際に今日の資料だと東側の道路の部分も入っているので、本来、議案として2つ入れとくべきだと思いますが。

事務局

案件の資料の中に、東側についての記載がありませんでした。失礼いたしました。東側の部分については、実際の図書では、わずかな区域ですが、新旧対照図に記載があります。

遠藤委員

質問に入らせていただきます。3項目ありますが、概略予算がわかれば教えてください。2項目目は、今後のこの公園の拡大の考え方があれば教えていただきたい。3項目目は、緑道部の脇は市の訪問者用駐車場になっていますが、それとの関係はどうなのか、例えば共通・共用とするのか、緑道部の駐車場と南側の市の従来の駐車場との関係をどのように考えているかお聞きしたい。

それと追加ですが、今日頂いた図面の道路との区域整正で約27㎡増とありますが、これは公園として増になるのですね。

永井会長

今の遠藤委員のご質問は、先ほどの経過説明の中で、「懇談会」、「委員会」のお話がありましたが、この中でどれくらい決まっているのかという事かと思いますが。

野沢幹事

提示しております御本丸公園の施設計画でございますが、概ねこのような形で考えておりますが、都市計画の区域の決定に対する参考図の位置付けになります。

この後設計をかけまして、詳細な事業費が算出されることとなります。

遠藤委員

今回、都市計画の変更が行われるわけですね。緑道部を拡大したいということに対して、予算上はどのくらい増えるのかということです。

あと、今回の拡大に加え、今後拡大の予定を考えているのでしょうか。

野沢幹事

緑道部分についての整備の概略予算については、今後の実施設計の中で、詳細の事業費を固めていくこととなります。

御本丸公園の全体の今後の拡大については、公園東側になりますが、清水門、伊賀門の復元を考えておりまして、課題の整理を行っていく中で、城の復元に対する市民の気運の盛り上がりを図り、その状況を勘案して決定していきたいという状況で、まだ具体的なものではありません。

緑道部駐車場と南側の市庁舎駐車場の関係ですが、緑道部駐車場は、都市公園法に基づく公園内の駐車場として公園管理者が管理す

るものとなります。南側来庁舎駐車場につきましては、市の管財課が管理することとなりますので、それぞれ別の施設の駐車場ということになります。

遠藤委員

用地買収に係わる関係で、予算の公表が出来ないのかもしれませんが、公共工事をやる上で、費用対効果とか、もっと公園を拡大したいとかの要望に対して、広ければ広いほうが良いということになってしまいますので、概算でもお聞きしたいというのが一点です。

二点目の駐車場の件ですが、管理するということではなく、使う人の立場から考えてどうあるべきかという観点でお聞きしたのです。例えば、城址へ来られた方が、駐車場が一杯だった時に市の駐車場に止められるとか、市に用の方が反対側の駐車場が空いていれば止められるとか、利便性を考えたほうが良いのか、それとも、区切って公園の駐車場には一般車は停めないようにするのか、基本的な考え方をお聞きしたかったのです。

津田臨時幹事

まず、用地関係に関する概算費用ですが、今現在の概算の予算ですが、用地費は約9億4500万円を予定しております。

駐車場関係でございますが、今年度実施設計に入りますが、遠藤委員からご指摘ありましたように、公園来訪者のための駐車場ということで、ここで市民の方にいろいろなイベントをやって頂くという観点で、外周に臨時的な駐車の方法を今後検討していきたいと考えております。と同時に、南側の方にも用地がありますので、駐車場という位置付けを考えていきたいと思っております。

市の現在の駐車場につきましては、土曜、日曜の閉庁時は、管財課との話し合いにおいて、なるべく御本丸公園の駐車場という利用方法も検討していきたいと思っております。

野沢幹事

遠藤委員のご質問に対してですが、東側の道路との区域整正の約27㎡は、公園区域の面積の増分です。

この区域ですが、掲示しています500分の1の新旧対照図を縦覧したところです。

永井会長

他にいかがでしょうか。

工藤委員

今の遠藤委員の質問と重なってしまいましたが、熊本に行きましたら、熊本城は94ha昔あったそうで、今は45前後だそうです。その面積の中で、順次、私、公的な施設を含めて拡大していきたいということで整備を進めているようです。本市も、そういった意味で満足しているのか、あるいはもっと広い区域を考えて順次やっていくという考えでいるのか、これは懇談会などで議論していると思いますが、この辺の考え方がないと、今回の変更では正直言ってまだまだ寂しい感じがしますが、市の考えの中の、今がどの段階なのか、あればお聞かせください。

津田臨時幹事

第1期整備につきましては、3.7haを目途に考えております。工藤委員からご指摘のありました第2期整備以降の話ですが、この区域だけでは入らない主なものとしたしまして、清水門、伊賀門という大変歴史上貴重なものがございますので、これを今後鑑みながら、市民の皆様方の気運醸成を見ながら、考えていきたいと思っております。

工藤委員

その構想のアウトラインとして、第2期はどの辺まで拡大するのか考えはありますか。

津田臨時幹事

説明資料中市道6号線の東側になりますが、高台になっておりまして、ここが2期整備の概略の位置です。出来れば、この高台の中を2期整備の区域として検討させていただいております。

永井会長

他に何かございませんでしょうか。

塩田委員

検討委員会に3年間関わっていましたが、11年の提言と今回の計画案とのずれですが、こうあって欲しい、ここまでやって頂きたいというような案があったと思います。

清水門とか伊賀門とか御成御殿が入っていたかは、忘れてしまいましたが、今回当座整備したいというところと、将来的にというお話がありました。3年間関わって結構意気込みがあったのですが、正直寂しい結果です。将来の清水門、伊賀門の計画があるというこ

とですが、この辺の経過を概略で説明していただければと思います。

緑道部についても、当時いろいろな緑道の考え方があったように思いますが、このように平面的なやり方で行うと解釈してよろしいのかも伺います。

津田臨時幹事

11年度の提言書についてですが、緑道部を広げていくということは、提言として頂いていたかと思えます。清水門、伊賀門についても、出来る限り区域に取り込んでいくということでしたが、歴史に忠実にということになりますと東側の区域を広げなければならないことになります。この部分が満足度としてまだ足りないところではと思えます。

塩田委員

清水門は、市道6号線にはみ出る形でしたよね。伊賀門は、そうではなかったのではと思えますが。

津田臨時幹事

伊賀門も東側に出てしまいます。

塩田委員

緑道に関して、いろいろな案があったように思うのですが、この絵にあるとおり、平面的な緑道と駐車場ということによろしいのですか。

津田臨時幹事

ここにお示ししています緑道の案は、避難通路としてのもので、まだ確定ではございません。これから詳細については、各機関や庁内で検討を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

ここは、公園であり、また歴史に関連する場所でもありますので、ハードよりもソフトのウェイトが高いものになると思うのですが、今回のハードのところだけでは、非常に寂しいと思えます。

今後、内容についてはいろいろ付け加えていくとは思いますが、ソフトの部分の広がりをもどのように考えているのか、例えば、仙台に行きますと、青葉城に伊達正宗のバーチャルのコンピューターグラフィックの紹介があったりしますが、大変印象的だったので覚え

ているのですが、どんな形で宇都宮城の第1期、第2期の構想を議論しているのでしょうか。

津田臨時幹事

第1期整備は、平成18年度の市制110周年までに完成させようとしております。歴史建築物は、清明台櫓から築地塀を経て富士見櫓という部分が第1期整備の内容でございます。他に、土塁、堀、園路がございます。また、現在の清明館の場所は、将来の御成御殿の場所になりますが、この前に約1haの広場を確保する予定でございます。この部分は、出来る限り市民の方が利用出来る、流鏝馬とか野立てのような歴史に絡んだことをやっていただくように考えています。

現在「よみがえれ宇都宮城市民の会」が発足しています。市民の皆さんが設立したのですが、行政が市民の会のサポート役としてお手伝いをしながら、市民の力で今後復元を目指していきたいと思っております。ソフト面とハード面の両立を考えております。

山田委員

駐車場のことですが、駐車場の数が少ないのは良い事だと思いますが、足の便の悪いところでは開発できませんので、例えば、他の駐車場と併せて総合的な駐車施設とするとか、あるいは、「きぶな」のようなバスをうまく回してきて宇都宮駅からなどのアクセスを良くするとか、検討されているわけですね。

津田臨時幹事

今ご指摘の車の問題につきましてですが、歴史的建物が出来ると、これは生きた学校教材にもなります。歴史に忠実に復元ということですから、多くの市民の方が公共交通機関であるバスや、大型バスなどで利用された時、緑道部の駐車場に大型車約4台、普通自動車の場合は約50台止まれますが、この駐車場と併せ、南側の敷地を駐車場として考えます。同時に、この周辺には、ホリデーパーキングという一時的なパーキングエリアが多く点在しておりますので、この利用についても、地元の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。決定ではありませんが、このような構想でおります。

大貫委員

公園東側に隣接する道路の市の駐車場の反対側になるところですが、この道路を拡張するような計画はありますか。

そうすれば、公園の反対側の道路部分も歴史あるまちなみ、景観が出来てくるのではと思いますが。今は建物がはり付いているのでしょうが、将来買収していけば景観も良くなるのではと思うのですが。

津田臨時幹事

この場所については、以前の御本丸公園の買収の際に移転されたという経緯があります。今のところは、この場所を拡大していくという計画はまだ考えてはおりません。

大貫委員

もし買収が可能であれば、この道路に入ってくると、すぐ歴史を感じられるような整備が出来ると思います。

将来のまちなみを考える時には、そういうことも考えたほうが良いと思います。

宇都宮市は、いろいろな施設をつくるのは良いのですが、中途半端にやってしまうことが多い。

将来のまちづくりに対して、思い切った案を出して、検討してはどうでしょうか。

土地を買収して歴史的な道路をきちんとつくるか、思い切った方法は取れないのかなと思いますね。拡大区域の部分を買収して駐車場をつくるだけでは、物足りない気がします。

木村幹事

御本丸の整備につきましては、基本的には江戸中期の宇都宮城を復元していくということでございます。このエリア全体をきちんと行政が頭におさえて、3.7haの中で歴史性を実現していくということでございます。はみ出ている部分との接点をどう描いていくか考えていく必要もありますので、例えば2つの門の位置の現区域と係わる部分については、将来想定できるようなつくり方もあるかと思えます。

大貫委員からありました思い切ったまちづくりのあり方についてですが、御本丸の整備は、ある意味では点の整備といえますが、広い意味での宇都宮の賑わい、中心部の賑わいも含めました、回遊性をいかに御本丸と繋げていくかということをも最優先にしていきたいということから、歴史的に非常に関わりの強かった二荒山と御本丸を結ぶ歴史軸の整備を早い段階で、御本丸の市制110周年の

記念事業となっていく時期と出来るだけ合わせながら、急いでやりたいと考えています。そういう中で、具体的にものが出来上がりますと、盛り上がりが出てくるとは思いますが、市の懐具合も見合わせて、将来に向けた宇都宮の歴史づくりが構築されていくのではと考えております。

大貫委員

部長のおっしゃるとおりだと思いますが、史実に忠実にやるという基本はわかります。と同時に、これは街おこしの軸をつくるということを忘れてはいけないと思います。

そうすると、大型バスの駐車場を取ろうとしているのに、この道路に大型バスが2台入ってきてしまったら終わりですよ。

だから、まちなみ景観も含めて、道路沿道を買収したらどうでしょうと言っているのです。

一方通行にするのなら良いのですが、こういうことも踏まえて、単にお城だけをやるのではなくて、史実に忠実につくっていくことを基に、宇都宮の中心地の活性化を含めて、まちづくりをやっていくということが大きな目的だと思っています。交通アクセスになる道路も踏まえてやったらどうですかという提案です。今は地価も安いし、チャンスだと思いますが。

木村幹事

貴重なご提案として、受け止めさせていただきます。

阿久津委員

大貫委員の意見に関連しますが、やはり立ち上げてからでは、周辺の人達をどうこうというのは難しいと思います。良い所に住みたいというのは、誰でも願望としてあると思います。今でも市役所の駐車場は少なくて事を欠いていますよね。さらに公園が出来て人が来れば全く足りなくなるわけで、道路は狭い、駐車場はないということでは、断片的な施設になってしまうのは明らかだと思います。買収の時に地主に聞きましたが、金をやるから出てってくれというのではなくて、ここを立退いた人のおかげでこういう施設が出来たんだというような碑を作って、こういうものを残しながら宇都宮城を作ることにご理解いただくような手法を申し入れたこともあります。よく内容を理解していただき、御本丸をつくるにあたってはどこから来ても十分に間に合う駐車場の必要があると考えます。

大貫委員の意見は、そのとおりだと思いますので、十分心得てやるべきだと思います。

永井会長

途中ですが、長田委員がお見えになりました。長田委員一言お願いいたします。

長田委員

遅くなりまして、申し訳ございません。宇都宮大学の長田です。よろしく願いいたします。

工藤委員

普通お城には、二の丸、三の丸というのがありますね。宇都宮は御本丸でとらえているわけですね。御本丸の区域はここまでだということを明示しながら、110周年はここまでやるというような、将来構想を示しながら進めていかないと、せっかく史実を活かして整備するといいいながら、御本丸がどこまでなのかということを市民が理解できないといけません。将来的には、3.7haがあと何ha増えて何haになるというような考えのもと、先ほど2人の委員がおっしゃったような、部分的な拡大を議論していかないと、将来理解が得られにくいのではという気がします。東側、西側についてその考えを出しながらやっていただきたいと思います。

野沢幹事

御本丸公園の昔の絵図などにより、全体像を示しながら進めていくことは基本であると思います。事業実施にあたりましては、ただいまの委員さんからのご提案を十分踏まえ、検討したいと考えております。

阿久津委員

先頃長崎に行きましたら、市が出島のミニチュアを作っておりました。これは市民その他の人に公開しておりましたが、市長がこの本物を何億かかっても作るんだということでやっています。図面だけではなく、ミニチュアを作って将来形を示しながら市民に募金などをお願いするというようなことも一つの手法であると思います。こういったことやれば、市民にも理解が得られるのではと思いますが。

津田臨時幹

模型と募金についてですが、先ほどお話ししました市民の会が6月

事

14日に設立いたしましたして、この中で模型製作委員会というのが出来ております。多くの皆様のお力添えを得ながら、出来る限り早い時期にということで進めています。今年度いっぱいかかるかもしれませんが、模型を作っていくところです。

募金についてですが、宇都宮城の復元に関しては、市と市民の会の考えでは、瓦一枚運動とか募金制度について検討中でございます。早いうちに市民の理解が得られるようなものを考えております。

永井会長

今日委員の方々からありましたお話を大きく分けますと、中の理念が何なのかという点です。塩田委員もお入りになった「委員会」では、歴史性を中心にどこまでやるかというのが議論だったのですが、今の状況になってきた歴史を既に宇都宮は背負ってるのですよね。それを踏まえて、どこまでやるのかは財政の問題もあるし、市民の意見が歴史の中に出ているのではと思います。他の城と比べて、あのようになりたいとおっしゃるのでしたら、もっと議論すべきではと思います。

それをやるうとするのでしたら、地区公園としてのスタートが良いのかという問題があります。地区公園というのは地区の公園で、都市計画公園の中のいくつかのレベルの中の地区公園でスタートしているのです。その時には、何を考えてやるうとしていたのか、もう一度市民の方にも理解していただいた上で、このプロジェクトを出していくべきだと思います。

城の城郭の中を見ないと、昔の遺構としての施設の復元は出来ないと思いますが、本当にそれだけのことを考えてきたまちなのかどうかというのが問題だと思います。そこをどのように話を進めるのかということです。

それと、まちづくりのひとつの起爆剤としての位置付けが大きいとの事ですが、公園というのは、公園の中だけでなく、公園の周辺の民地の土地利用をどのように誘導するのも非常に大事だと思います。先ほど大貫委員からの意見のように、土地を買って公園を広げていく整備もありますが、公園を作ったときに一番良くなるのはその公園の周辺です。公園を作ると周辺の地価が上がります。ニューヨークのセントラルパークの北側のアパートは、ニューヨークの

中で一番高いそうです。南側が公園で一番環境が良いからです。

こういったことを、都市計画でどう誘導するかが大事なのではと思います。

もう一つは、都心部との関係で、シンボルロードと歴史軸を使って、中心部へ向かって歩いて行く、車で行くことを考える時に、この場所には、市の駐車場も含めてかなりの量の駐車場があるわけですね。駐車場の有効利用をどうするのかというイメージを持って、この公園の駐車場をどこに何台作れば良いのかという議論をしていくべきと考えます。宇都宮の中心部のまちが問題となるのは土日ですから、土日の駐車場の使い方をどうするか、駐車場が必要なかどうか、必要なら使い分けをどうするのかという議論をぜひやっていただきたい。

さらに、この公園は防災の機能があるとのことですが、塩田委員から平面利用するのかどうかというお話もありましたが、防災という観点からいくと、あまりいじらず平面のほうが良いと思います。

立体利用をしようとする、バリアフリーが必要になりますから難しくなります。一条中学校、市役所、公園を繋いで防災を図るということですが、地域防災計画にもこれが位置付けあるわけですね。

もう少し議論して欲しいのは、周辺の土地利用と一体にやるということと、都心部との結びつきについてです。

公園の中についても、委員の方からいろいろとありましたが、中の歴史性を出すことについて、どこまでやっていくのかよく考えて頂きたいと思います。

大貫委員

中身については、すでに詰めているわけですね。ここでは他の面も考えるのですが、今後の都市計画を考える上で、土地を買収して道路を広げるとか、周りの部分についても考えていくべきだという提案をしたところです。防災なども考えた時に、この道路は9mだそうです、大型バスが入ってきたら大変ですね。将来的には市道5号線を買収し、広い軸を作るべきではと思います。公園だけつくって、周辺道路のことが抜けてしまうのはどうかと思います。

永井会長 西側の道路は産業会館とのところで行き止まりになるのですか。
1 2 3号線に出られますか。主要道路にはならない道路ですよ。

大貫委員 平成通りにも、南大通りにも繋がりますので、周遊できます。

永井会長 平成通りからのアクセスははっきりしていませんよね。

大貫委員 入ってくる道路が狭いので、大型バスが2台来たら終わりです。
せっかく公園をやるのだから、地価が安い今がチャンスではと思います。

阿久津委員 図面を見て安心しましたが、堀が復元されるのは良いですね。

永井会長 宇都宮の中心市街地は、堀が無いので、水面が県庁所在地のなか
で一番少ないそうです。大体の県庁所在地は堀がありますから。
また、大貫委員のお話についてですが、ここでフリンジパーキング
等の議論になった時は、ここへのアクセスの強化のことはやらな
ければいけませんね。

阿久津委員 今は、乗用車が入ってくるのがやっとなのですからね。

木村幹事 本庁舎がこの場所にくる時に、南からの、特に平成通りからのア
クセスが弱いということがありました。この部分は課題になってお
りますので、御本丸が具体的に動き出しますと、従前の課題と併せ
て、道路について十分考えていかなければと受止めております。
また、会長から公園周辺の土地利用、都心部との関連についてのお
話がありましたが、11年の中心市街地活性化基本計画のなかで
御本丸を含めた計画がありますが、再度これを現時点に立った再構
築という意味で、中心部のランドデザインを検討中でございます。
御本丸が、どのように有効に都心部の賑わい、回遊性を高めてい
くのか、この中で十分取り組んで参りたいと思います。

永井会長 ご意見・ご質問も出尽くしたようですので、お諮りいたします。

議案第1号「宇都宮都市計画公園の変更」について「原案どおり異存ない」としてご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

永井会長

それでは、原案どおり異存なしと答申することといたします。
続きまして、次第6、その他に入ります。
事務局よりお願いします。

事務局

それでは、報告事項といたしまして、平成13年度の附議案件の経過及び本年度の予定についてご説明いたします。

<資料説明>

永井会長

委員の皆様、他に何かありますでしょうか。

遠藤委員

情報公開についてですが、会議録を作成し市民へ公開するの事ですが、審議会によっていろいろな出し方があると思います。例えば、個人名を入れて、発言内容をそのまま記載し、ホームページで公開するとか、あるいは、委員の発言を要約するなどありますが、今回の審議会は具体的にはどう考えていますか。

永井会長

今までは、どうしていますか。

事務局

12年6月の第1回からでございますが、議事録といたしましては、委員名を記載の上、発言内容を要約し、ホームページで公開しております。現在は、このような形ですが、見直すにあたっては、ご意見をいただければと思います。

永井会長

委員の皆様、議事録については、今までと同じでよろしいでしょうか。

各委員

意義なし。

大貫委員

情報公開についての、庁内の統一見解というのはないのですか。

審議会ごとにやり方が違うのでは、インターネットを見た人からおかしいということになってしまいます。

市の統一した方法を教えていただき、なるべく合わせたほうが良いと思いますが。

事務局

市では、総務課が主管となり情報公開のルールを持っております。本審議会の公開につきましても、これに則していくという考えです。特にこのルールの中では、議事録を作りましたら積極的にホームページに載せていくという内容です。ただし、審議会の判断が最優先されることになります。

永井会長

よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして第9回宇都宮市都市計画審議会を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

宇都宮市都市計画審議会

会 長

永 井 護

議事録署名委員

吉 田 栄 一

議事録署名委員

大 貫 隆 久